

## 教育委員会 平成21年度11月定例会会議録

平成21年11月25日（水）鎌倉市役所 全員協議会室

9：32開会、11：00閉会

出席委員 仲村委員長、林委員、藤原委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 8人

（会議経過）

### 仲村委員長

定足数に達しましたので委員会は成立した。これより、11月定例会を開会する。

本日の会議録署名委員を藤原委員にお願いする。

### <日程第1 報告事項>

#### 1 課長等報告

##### (1)新型インフルエンザの状況等について

#### 学務課長

報告事項（1）「新型インフルエンザの状況等について」報告させていただく。議案集は1ページである。資料をご参照いただきたい。この資料については、昨日11月24日、午後5時現在、各小中学校から学務課へ報告されている件数等をまとめたものである。まず、9月1日から11月24日までのインフルエンザによる出席停止者として報告を受けている件数であるが、小学校1,425名、中学校738名、計2,163名である。比率的には全児童生徒数の約20%近くがインフルエンザに感染したという状況である。次に学級閉鎖等の状況であるが、本日の状況は、小学校13校25学級、中学校1校2学級、計14校で27学級が学級閉鎖中である。また、小学校1校2つの学年、中学校1校2つの学年、合わせて2校で4学年での学年閉鎖となっている。また、9月以降の「延べ」の学級閉鎖等の状況は資料の通りで、小学校16校、中学校9校全ての学校で学級閉鎖等の処置を実施しているところである。なお、先月当委員会において、学級閉鎖等の状況を報告させていただいた段階では、「同一クラスでの2回目の学級閉鎖等の状況はまだない」と申し上げたが、その後、2回目の学級閉鎖等を行う学級も増えてきている状況である。まだまだ感染拡大は避けられない状況にあり、大変厳しい状況が続いている。最後に、予防接種についてであるが、本市においては鎌倉市医師会から、小学校1年生から3年生までの低学年の予防接種について、医療機関での個別接種に加えて、速やかに対象者の接種を行い、また医療機関の混乱も避けたいという意向があり、市内5箇所の小学校を会場として、私立等に通う児童も含めて接種希望者に予防接種を行いたいという話がある。現在詳細について調整をさせていただいている状況である。なお、小学

校の高学年、中学生についての予防接種の日程や方法については、現在検討中であるため、決まり次第、広報かまくら等を通じて市民にお知らせをしていくと聞いている。いずれにしても、予防接種については、ワクチンの供給量が不明確な中での対応となっている。市の保健部局や医師会も対応に頭を痛めているという話を聞いている。私共も、保健部局や小中学校とも十分連携を図りながら、保護者の方には、こうした予防接種に係る情報等についても、正確な情報を適宜提供していきたいと考えている。以上で報告を終わる。

## (2)平成 21 年度 全国学力・学習状況調査の結果について

### 教育指導課長

報告事項(2)「平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について」平成 21 年 4 月 21 日に実施された、平成 21 年度全国学力・学習状況調査の本市の結果がまとまったのでご報告する。議案集は 2 ページ、別添資料「平成 21 年度全国学力・学習状況調査の結果について」をご参照いただきたい。別添資料 1 ページ目に「本市の実施状況」、及び「本市の調査結果概要」として教科別の平均正答率を掲載した。前回同様、本市全体の調査結果における各教科の平均正答率は、全国及び神奈川県の結果を小中学校全ての教科において上回っており、良好な結果となっている。活用に関する B 問題についても概ね良好な結果が出ており、各学校において実践されているきめ細かな指導の成果が出ていると思われる。教科ごとの設問別の平均正答率等は、8 ページ以降に資料として添付してある。2 ページから 5 ページには、教科ごとに、「概要」、「領域別の課題」、「指導改善のポイント・指導改善の具体例」、「3 年間の調査を通じての本市の課題」をまとめた。5 ページ、6 ページには、質問紙調査の結果から、「学習への関心・意欲・態度」、「学習時間」、「学習塾」、「自尊感情・規範意識」等の項目について本市児童生徒の傾向をまとめた。6 ページ、7 ページについては、「今後について」として、まとめを記載した。3 年間にわたり本調査を実施し、3 回ともほぼ同様な結果となっている。各教科における 3 年間共通の課題となっている事項は、国や県とほぼ同じ傾向となっている。その解決に向けてご家庭の協力を得て、日常的に指導方法の工夫改善を図っていかねばならないと考えている。来年度以降の本調査への参加については、市として本市全体の児童生徒の学力・学習状況を把握することは必要だと考えているが、この 3 年間の調査結果が「本市の児童生徒の学力・学習状況に大きな変化は見られず、良好であった」ということを基本に、参加形態については、国や県の動向を見ながら対応していきたいと考えている。以上で、全国学力・学習状況調査の結果についての報告を終わる。

## (3)西御門テニスコートの休場について

### スポーツ課長

報告事項(3)「西御門テニスコートの休場について」報告する。議案集 3 ページから 5 ページをご覧ください。西御門テニスコートは、横浜国立大学が所有するテニスコートを、横浜国立附属中学校が使用しない時間について、市が国大から使用承認を受けて、市民の利用に供している。この度、国大がテニスコート西側の落石防護柵の取り付け工事、防球フェンス及び出入り口の門扉部分の撤去及び新設工事を行うことに伴い、工事期間中テニスコートを休場するものである。議案集の 5 ページをご覧ください。

だきたい。オレンジに着色してあるのが、テニスコート西側の落石防護柵の取り付け工事箇所である。緑に着色してあるのが防球フェンス及び出入りの門扉部分の撤去及び新設工事箇所となる。工事期間は平成 21 年 12 月 1 日（火）から平成 22 年 3 月 5 日（金）までの 95 日間で予定されている。休場に伴う対応としては工事期間中の利用部分について施設予約システムの抽選予約エントリーを停止するとともに、同システムのお知らせ画面、また広報かまくら 11 月 15 日号、鎌倉グリーンネット、スポーツ課ホームページ、西御門テニスコートとそれ以外のスポーツ施設や笛田公園でのポスターの掲示とチラシの配布、また西御門テニスコートでの説明により周知を行っているところである。以上で報告を終わる。

質問・意見

（新型インフルエンザの状況等について）

**仲村委員長**

毎日の様に学級閉鎖、学年閉鎖の報告が来ているのだが、例えば 1 人の生徒が現在まで、最長でどれ位休んでいるのか。

**学務課長**

通常であれば一週間程度で回復して学校に出てくる、一人一人の生徒で言うとそういうかたちになる。ただ先月のこの委員会でもお話をさせていただいたが、入院をされた方もいた。入院によって 1 ヶ月近く学校へ出て来られなかった方もいるが、通常家庭での療養であると、最長 7 日位で学校へ出てくる。

**仲村委員長**

私が聞きたいのは、例えば学級閉鎖になると、この次は学年閉鎖になったりする。要するに加算していくと、これからもどんどん増えていくと思うのだが、現在まで最長でどれ位休んでいる人はいるのか。

**学務課長**

1 クラスというかたちで答えさせていただけたらと思うのだが、あるクラス、例えば 1 週間学級閉鎖を行った。その後もなかなか感染者が減らないため 2 週間目に入ったという学校もある。そういった事で、今私共で把握しているのは 2 週間、連続して 2 週間お休みいただいたクラスがあるという事を把握している。断続的に出てきた場合はこれからも増えてくる可能性はあるのだが、2 週間が今のところは最長である。

**仲村委員長**

例えば A 組の 2、3 人が感染して学級閉鎖になり、治って学校へ出てきた。それで A 組の他の人が感染してまた学級閉鎖になる等、順繰りに学級閉鎖を行うことはないのか。

**学務課長**

先程も申した様に 2 週間にわたって、2 回の学級閉鎖というかたちをとらせていただいたクラスがある。

### 仲村委員長

そうすると現時点で最長 2 週間、ある生徒については 2 週間しか遅れていないのか。

### 学務課長

学級閉鎖の他、例えば兄弟で感染して、少し家で自粛していただいている生徒もいる。そういった事を合わせると、2、3 週間学校に来られない期間というのが生じている可能性はある。

### 仲村委員長

当然これからも増えるのだろうが、そうすると人によっては 1 ヶ月位学校に全然行っていないという生徒も出てくる可能性はあるのではないか。その後、勉強ができなかった期間をどうされる予定か。現時点では、対策を立てにくいのかもかもしれないが。

### 教育指導課長

現在のところは季節性のものと同じような形で、学級閉鎖になる時に丁寧に児童・生徒に課題を示す、そして休んでいる子ども達については家庭訪問等で配っていくというかたちで履修漏れが無いようにするという取り組みである。それから今後については、今のところは、一週間程度の学級閉鎖であれば授業を 5 時間だったものを 6 時間にする等、或いは学期末・学期初めに午前中授業だったものを午後まで行う等の工夫をしながら、先程申し上げた様に履修漏れが無い様に取り組んでいるところである。その辺りは小学校・中学校それぞれの校長会で、どこも同じような方向で取り組もうというかたちで行っていると聞いている。

### 仲村委員長

自宅学習等である程度カバーをする。休んだ単元を完全に補習でカバーをするという事ではないのか。

### 教育指導課長

補習というかたちで、例えば休日に学校を開くとか、冬休みに授業を行うとなると学校管理運営規則の関係もあるため、現在のところは多少授業時数を増やすというかたちで対応できると考えている。

### 仲村委員長

重症化した人はいるか。

### 学務課長

入院をされたという事で学校から報告を受けたのは、現時点で 6 名程いる。ただそれも、元々持病があってインフルエンザにかかったようなので入院をして様子を見るという事で、いわゆる重症化という意味ではない方がほとんどである。ただ 1 名小学 1 年生の方で集中治療室に入ったというお子様はいるが、すでに学校に戻って通常の学校生活を送られていると聞いている。

## 藤原委員

休んだお子さん方に対して、プリントを配ったりするという事は、結局はそれで授業時数を補っているという解釈でよろしいか。

## 教育指導課長

それで授業時数を補っているとは考えていない。標準授業時数というのが学習指導要綱の中で示されているが、その標準授業時数を上回るかたちで一年間の授業計画というのが立てられているため、今のところ学校からの連絡の中では、その標準授業時数を大きく下回る事は無いという報告が来ている。

## 林委員

季節性インフルエンザとの対応の違いについて教えていただきたいのだが。

## 学務課長

学級閉鎖等の対応の違いという事でお話をさせていただきたいと思う。季節性のインフルエンザであると、通常であると学級閉鎖は校医さんとの協議というかたちが基本になる。それぞれの学校である程度の人数が出てきた時に学級閉鎖をしているが、実情的には2日程度が通常学級閉鎖の期間である。今回は新型という事で、土日も含めて現状は7日というかたちの学級閉鎖期間を原則とさせていただいているという違いがある。どちらにしても校医さんとの相談の上、決定するという事に変わりはない。

## 林委員

もう一点なのだが、学級の休んでいる人数、新型インフルエンザに対して何人罹患したため学級閉鎖をするという判断基準みたいなものがあれば教えていただきたいのだが。

## 学務課長

今回の新型インフルエンザについては、現状10%、大体3、4名位という事で原則にしている。季節性のインフルエンザの場合は具体的な決め事は無かったのだが、普通の風邪の方とインフルエンザの方が通常は混在して発生するため、総合的な状況を見て、学校と校医さんが判断をして決めてきているという状況である。

## 林委員

例年の季節性インフルエンザと風邪の場合であると、10%を超える様な場合でも学級閉鎖をしないという理解でよろしいか。

## 学務課長

大体20%くらい、7、8名程度が一つの目安となると聞いている。

## 林委員

ここからは意見である。校医さんとの関係で10%の基準、20%の基準等について、検証も必要なのか

と思う。学校現場の方の 10%の休みの子どもたちの関係で、全クラスが休んでしまうというのもどうなのか。確かに季節性インフルエンザと新型インフルエンザで情報が足りない部分があり、10%というかたちで念の為取っていると思うのだが、この辺の部分についても全国的にも統計数字も含めて色々出てきていると思うので、この 10%、20%というものについても、疑ってかかるというか、本当に 10%なのかどうかという事も含めて考えていただきたいと思う。

### 山田委員

学級閉鎖に際して、感染していない健康なお子様たちについてであるが、夏休み明けから学級閉鎖が続いたり、色々な行事が中止になったりという事で、学校生活に対する士気の低下であるとか、学校に対する意識が低くなっているとか、そういった心配はないか。

### 学務課長

学級閉鎖等によって、学校生活に対して士気が低下しているという事は聞いていない。ただ、やはり長い間休まなければならないとか、そういう事での不満はあると思うのだが、それはそれぞれの学校で保護者と児童と学校で色々話していく中で対応していると聞いている。先程インフルエンザの関係で季節的なインフルエンザとの違いもお話させていただいて、今後学級閉鎖の期間ですとかパーセント、これは季節性も今後流行って参るので、その辺も合わせて、校医さんと今後、今のままでいいのかどうかという事をもう一度検討するように考えている。若干の状況等も見させていただいて、今後見直しという様な考えはある。

### 仲村委員長

ワクチンが随分遅い様に思う。流行が終わってからワクチンをするのではしょうがない。懸念はどんどん増えて学年閉鎖・学級閉鎖をやると授業時数はどんどん減っていく。それをどうやってカバーするかという問題は大きいと思う。場合によっては1ヶ月以上も休む、初めての経験であるから大変だろう。

### 熊代教育長

昨日校長会があり、終わった後で会長、副会長、小中学校の校長を集めて懇談会をもっているが、その中で、10%の子どもが罹患したら学級閉鎖にするとか、或いは2学級以上そういう子が出てきたら学年閉鎖にしていた。確かにその数でいいかどうか、もう一度医師会とも相談して、その辺りの改善をしていこうという話はしたので、しばらく様子を見ながらその辺りの改善点について検討させていただきたい。実は17日に、市P連の会長の集まりがあり、その席でもこの話題が多少出ている。その数が適切かどうかという問題。今、最初に委員長の方から出た様に、学級閉鎖をやって学年閉鎖をやって今度は家庭の中で誰かが罹患した場合にはその子どもはまた休むという様になった場合に、極端な例が3週間ぐらい続けて休むという例も出てくると考えられる。そういった事も含めて、全体的な対応を見直していこうという話になっているので、しばらく様子を見させていただきたいと思う。

(平成 21 年 全国学力・学習状況調査の結果について)

## 林委員

いただいた別添資料から何点かお聞きしたいと思う。まず、6 ページなのだが、「人とのかかわり」の中について、設問「いじめは、どのような理由があってもいけないことだと思いますか」について当市の中学校の平均的数字が 10 ポイント以上低くなっているという事であるが、この件についてちょっとご意見を聞きたい。

## 教育指導課長

「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問については、実は昨年度も低くなっていて、どういう理由からこのようになっているのかということについて教育指導課及び教育センターで分析をしているところである。ただこの夏に報告をしたように、いじめの認知数というのは明らかに減ってきている。その認知数が減ってきているという事と、こちらのアンケートについては意識の問題である。どういう問題かと言うと、どんな理由があってもいけない事だというのが「全くその通りあてはまる」というのと、「どちらかというにあてはまる」「そうではない」と、「その他」という形で 4 段階に分かれてのアンケートである。「どんな事があってもいけない」という事になるとこの数字は 10%以上低くなっているという事だが、「どちらかというと思う」というようになると全国とほぼ同じである。鎌倉の子ども達がこの「どんな事があっても」というのと、「どちらかという」という言葉の違いで、厳しく「どんな事があっても」というところまで思っていないというのは子ども達がそう考えているのかというのは、推測ではあるが考えられる。ただやはり、このいじめの問題については、是非「どんな事があってもいけない」という風に一人一人の子どもに思ってもらいたいと思うので、更に色々な道徳において指導であるとか、特活においての指導であるとか、或いはその他の設間にもあるけれども、自尊感情を育てる様な指導と合わせて、この数値が上がっていく様に「どんな事でもいけない」というのが、限りなく 100%に近づく様に指導していくよう学校と連携していきたい。

## 林委員

多分、小学校も関係があると私は考えている。中学校だけではなく、小学校の対処療法的にこの数字を下げるという方策ではなくて、小学校の道徳の授業も含めて色々対策が必要なのではないかと思っている。これは意見である。あと、この意識も多分、全体的に相関関係があるものもあると思う。例えば、学習塾についてなのだが、全国的に見ても県の平均から見ても、市の学習塾に通っているという比率が高いという事も、多分「市内の中学校に行きたくない」という子も、中にはいじめであるとか、そういうものも影響があるのではないかと等、色々な推察・考察ができると思うので、他の数値との関連性も含めて検証する必要があるのではないかと思う。あともう一つ、宿題復習についてで、全国的にも平均より低くなっているという事で、学校の宿題復習についての対応のモチベーションと言うのか、これが維持できていないのかと感じた。学校の課題等についてやる必要性とか、あと塾とのバランスとか、そういう事も子ども達の中で何か判断と言うのか、比較対象と言うか、そういった事が芽生えてしまっているのではないかと、色々と考えられると思う。この、人との関わりの部分の一つの現象かもしれないけれども、今後についての対応、7 ページに書いてある「いじめに対する意識」に、「やや課題が出ています」という部分を少し重要視していただいて対策を講じていただきたいと思う。

## 藤原委員

私もこの「人とのかわり」というのが去年から気になっており、この10ポイント下がるというところが去年よりも多分低くなっているのではないかという気がする。何か対策を講じていかないといけないし、そのいじめの問題というのは、鎌倉では認知件数が減ったとはいえ、例えば過激ないじめが続いた場合、逆に子ども自身が自分がいじめられている事を隠していく傾向にあると思う。先日沖縄のいじめで13歳の子どもが亡くなったが、やはり学校の中ではいじめが囁かれていたと、そして学校の対応として「命の大切さ」とか「いじめはいけないんだ」という事をしっかり学校で教えてくれているならば、こういう結果は出なかったのではないかとテレビのニュースで生徒たちがインタビューに答えている場面があった。先日東京都の児童相談所の心理士の方のお話を伺いましたが、山脇先生と言って「教室の悪魔」というベストセラーになった本をお書きになった先生であるが、いじめが酷くなればなるほど本人がどうしても隠したがるので、そういう風になった場合は、多分学校の先生、親も気付く事はできないのだろうとのことである。その為のチェックポイントという項目を挙げて、家庭でチェックをするという事がある本に書かれていたが、例えば鎌倉市で「あなたはいじめられていると思いますか」という調査がありましたが、このような直接的な調査であると正直に書けないと思う。そうではなく、保護者に向けたちょっとした子ども達の家庭での様子の違いとかをチェックする。それはとても良い仕様だと思うのだが、もう少し丹念に子ども達を家庭でチェックしていただくとか、いじめはいけないのだという事を繰り返し伝えていくしか方法はないと思う。10ポイントというのはあまり軽視してはいけないのだと思う。全国的に10ポイントも低いのだという事をもっと真摯に受け止めて行くべきではないか。もう一つは学力が全国、それから県で上回っているという事は日頃の先生方の努力の賜物だと思うが、この3年間やってきて学力テストの結果を検証して、学校が何か取り組んだという例はあるか。

## 教育指導課長

まず、いじめについてだが、委員さんの言うように対処療法だけではなくて、やはり子どもの意識や心を育てる指導を更に充実、強化しなければいけないと感じている。その為に、現在いじめについては数が減ったから良いというのではなく、いじめ防止マニュアルというのを作成するようなかたちで作業中である。また教育相談の充実が何よりも大事だと考え、また道徳の授業を中心に、まず自分を認める自尊感情を育て、自分の存在をアピールできる様に、そして同時に他を尊ぶ、そして他人の存在を認められる様な指導を大事にしていきたいと思っている。そして、学力・学習状況調査の結果を受けてどのような取り組みがあるのかという事であるが、まず今回この調査報告書を作るにあたり、学校ごとに全国と市全体と自分の学校の状況について比較検討していただいた。その中で各学校の課題になっている部分、市の課題はこういうかたちで報告するけれども、細かく見ると各学校それぞれ少しずつ違っている部分もあるので、市の取り組みと同時に各学校の課題になっている部分を重点的に取り組んで欲しいという様な依頼を校長会を通じて行っている。また本報告書は、各学校に配布し、更にホームページで公開をして取り組む題材にしていきたいと考えている。また、国の方からもこのようなかたちで全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業アイデア例という様なリーフレットであるとか、冊子が配布されているため、活用研究を教育委員会の方でもバックアップしながら進めていきたいと思う。教育センター主催の授業づくり実践研修会の中でも、今日的課題になっている部分がテーマとされて、研修が多く設けられているので、教員も参加してもらおうように呼びかけている。先週、先々週と教育課題指定研究である



とか、授業公開研究、実際に授業を見せてもらおうと、やはり本市の課題になっている、書く事についての積極的な取り組みが垣間見られ、また話し合いの中で授業を進めていく、そうする事によって自分の立場、自分の意見を人に聞いてもらい、それを相手に認めてもらう。先程の自尊感情ですとか他人を認めるというような事にもつながる様なかたちで、着実に授業改善されていると思っている。

### 藤原委員

例えば、大阪の橋本知事が大阪の去年の学力テストの結果が、下から数えた方が早かったというぐらいの成績だったそうだが。去年一昨年か、影山英夫先生が橋本知事の依頼を受けて、大阪府下の 1000 校の学力テストの成績をアップする為の授業を実際になさったそうであるが、12 月から 4 月までの間に学力が凄く上がり、次のテストにおいては、全国テストより下回る市は無かったと聞いた。それは要するに、学力は生きる力に繋がるという影山先生のご意見で、子ども達は一回記憶した事を忘れていってしまう、そういう記憶をどのように定着させていくかという風に考えた時に、やはり繰り返しやるという事に尽きるという事である。1000 校が全部成績が上がった秘訣は何だったかと言うと、漢字と計算力のアップをする事によって自信が生まれ、それから学習意欲が高まったというお話を伺った事がある。それで本市においても、やはりスピードが大事だと思う。学校によっては、全国の学力に満たなかった所もあったと思う。ばらつきがあるのは当然だと思うが、申し上げた要点はやはり 3 年経ってこれから取り組むというものではなくて、もっとスピード感を持って結果がしっかりと学力として活かされるというような取り組みも必要ではないかと感じたが、いかがか。

### 教育指導課長

漢字であるとか計算その他、読み書きという部分につきましては、やはり学力の基礎基本となるものだという風に思う。発展であるとか、活用というのは基礎が無くしてはできないものだと思う。今言われている通りだと思うが、日頃の成果が出るかたちで報告書 1 枚目にあるように、一応 A 問題が知識に関する問題という事で基礎基本の問題である。B 問題が活用に関する問題である。その知識に関するものも活用に関するものも、一応概ね良好、或いはかなり良好という結果が出ているのではないかと思う。更に鎌倉市としては全国的に課題になっている書く力というのを今後の課題としたいという風なかたちで他と比べて相対的に良好というだけではなくて、鎌倉市の中では 3 年間見ていて、やはり他の領域に比べると人の意見を聞いたり、データを元にして多角的・多面的にものを見て書くという力が欠けている。これを鎌倉の子ども達には身につけさせたい。その為の方法は何かというのを探っていきたいという意味で今後の課題という事で設定してある。一応、基本的な事は十分理解できているのではないかと判断している。

### 藤原委員

今後の課題というところをスピードをもってやっていただきたいという事を申し上げたかったのだが、お願いする。

### 教育指導課長

その様に考える。

## 山田委員

先程、この学力テストの来年度の参加については国の動向等を見て判断するという様な事を仰っていたと思うのだが、毎年その様に検討しながら参加しているのか。

## 教育指導課長

今まで3年間については、一応この教育委員会の方で12月位の定例会で次年度参加する・しないというのを決定していた。ただ全国的に見ると、ほぼ全ての市町村が参加しているというかたちで来ている。来年度については、今ちょうど政府が変わり、全国学力・学習状況調査についても、どのようなかたちになるかというのは、今後の発表になってくると思う。本市としても、この報告書を受けて主体的に参加する・参加しない、どんなかたちで参加するというのは決めていきたいと考えている。

## 林委員

実施学年の数字を見て思ったのは、小学校6年生が1207名、中学校3年が987名という事で多分小学校から中学校に進学する子が約20%減少していると推測する。この20%というのは、実は先程の自尊心であるとか、人とかかわりのところで、いじめについてというところの、例えば「自分には良い所がありますか」という数字が小学校より中学校の方が10ポイント差があり、先程のいじめについても、他の自治体でも10ポイント以上「どんな事があってもいけない」というのに対しての答えが低いという事も何か影響があるのでは無いかと思う。そう考える子ども達が私学の学校に進学してしまっているのではないかと考えると、中学校での教育自体も小学校自体の教育についても、色々と考えなければいけない事というのが、ここに出て来るのではないか。道徳心が高い子ども達が他の私立学校に行ってしまうという事をこのままにするのではなくて、色々な意味で子ども達がのびのびと鎌倉市の学校で学べる様な環境作りとか、そういったものも作る上でも、ここの部分の数字というのはこだわるべきではないかと思う。今、山田委員がお話になった来年以降はどうするか、という事についてもこの学習状況調査についてはこういったかたちで、環境であるとか方法について、数値的には面白いと思うし、考察する価値がある数字が凄くあると思うので、できれば鎌倉市だけでも設問を貰った後、真似できると思うので、うまく続ける様な工夫をしていただきたいという意見である。

## 熊代教育長

今の参加する・しないということを毎年何故言うのかというと、文科省から「あなたの市は参加しますか・参加しませんか」という問い合わせが来るのである。それに対して参加する・しないを決めるので、委員さん方に「どうしましょうか」という問い合わせをする。文科省の方から質問が来るので、皆さんにお諮りして、参加する・しないというのを決めている。今まで参加しなかった事はないけれど、今度政権が変わり、悉皆ではなくて抽出、それも学級抽出というようなかたちになるかもしれない。学年ではなく、例えば6年生の4クラスあったら、その内の1組とか、2組を参加するかしないかというような事で問い合わせしてくる。それは文科省の方で指示した数であると、文科省の方で全部費用を出してやってくれるのだが、それ以外に特別参加する場合には、全て市で費用を負担という事になっています。それから採点も頼むか、市の指導主事が全部採点するかである。そのようなかたちになるため、県下にある大きな市では、全部参加すると小学校、中学校合わせて約2万人の児童がいるそうである。例

えば6年生と、中学3年生あると約5400万円位かかるという様な試算をしている。鎌倉市は単純に計算すると、約2200万円位である。そういう費用を市で持つという事であるため、これはかなり全国規模で減ってくるだろうという、大まかな予測である。教育長会では、そのような話し合いをした。今藤原委員さんの方から大阪市の例が出された。ペーパーテストの点数を上げる為には、集中的に何ヶ月も、或いは5、6ヶ月集中的にやれば、点数は一気に上がると思う。しかしそれはあくまでも一過性のもので、長続きはしなく、またそこで手を抜いてしまえば、また落ちてくるという事で、やはりB問題のように活用する、いかに知識を活用するかという長期に渡って生きて働く知識にする為には、やはり普通の授業が絶対的に欠かせない訳である。昨日校長会で話しをしたのだが、先月腰越中学校と岩瀬中学校で授業公開をした研究会の結果を発表させていただく。岩瀬中学校は公開発表ではなくて、授業だけの公開であった。腰越中学校は過去3年間の研究をまとめた発表をして、それぞれの先生が研究発表を行った。それから先週は西鎌倉小学校で研究の成果を発表する授業公開を行った。今週は、稲村ヶ崎小学校でまた発表会を行うのだが、私は岩中・腰中・西鎌倉の授業を見て非常に授業の中身が充実しているという事と、それから児童生徒の学習に対する姿勢、それは姿勢が良いとか悪いとかではなくて、学習に対する対応の仕方が非常に良かったという事で、その結果がこういうテストの上にも現れているのではないかという事をお話した。それは言ってみれば、教師一人一人の授業力が非常に向上しているという事が言えるのではないかと思う。そういった意味で過去に県の行っている学習調査にも私達は参加している訳なのだが、結果を見ても私は鎌倉の子ども達の総合的な学力はあると思っている。今回のこの全国の学力・学習状況調査の結果を見ても、そういう日頃の授業の成果が私はここに表れているのではないかと思っている。したがって、一過性のものではなくて、生きて働く知識、技能というのは日頃の授業の中で鍛えられていくもの、それは教師自身のたゆまざる研修・研究の結果がそこに表れてきているという事で昨日の校長会でお話をした。おそらくこれからも授業の中身の充実を期して、各学校がその一点に絞って学校全体の学力、学習を高めていってくれるのではないかと思う。これからもそういった意味での学校支援を教育委員会としても惜しみなく支援していかなければいけないと思っている。

## 山田委員

この結果については生徒達や保護者には鎌倉市がどうであったかという事を公表しているのか。それからこれは一つ意見なのだが、この表の中でとても好成績だった事は嬉しい事であるが、更に全国の最上位というか一番上がどの位であったかということの比較もできると良いと思う。

## 教育指導課長

結果を児童生徒、それから保護者にどのように伝えるかという事については、まず個人表というかたちで、既に児童生徒を通じて保護者の方に全国の状況、そしてお子さんの状況というのを表の見方と一緒に配っている。その他、懇談会のような折に、学校の課題になっているところ、そして今後こういうかたちで授業の中で力をつけていきたいので、家庭の方でもご協力をお願いしたいというような話をしていくように依頼している。

## 仲村委員長

先程から問題になっているいじめの問題であるが、結構鎌倉市の不登校は多い。先程他の委員から話

があったが、繰り返し教育というか道徳を教えなければならないという事である。前もお願いしたのだけれど、要するにいじめを受け取る側が、我々が何気無く言っている事がその人にとってはいじめと受け取られるという事がある訳である。そのため生徒に具体的にどんないじめを受けたかという事を調査して、それに対して繰り返しディスカッションをしたり、道徳的な事を話したり、具体的に行動していかないと私は駄目だと思う。色々方法があると思う。皆さんも教育センターでは講習会であるとか、エンカウンターของกลุ่มだとか色々な事をやっている。その他にも直接的ではないにしても、例えば山田委員のお得意のお茶の作法、お茶は人を尊んで礼儀を重んじるとか、そういう間接的な事も非常に役立つのだろうと思う。要するに受けとめ方が問題であって、生徒がどういうことをいじめと受け取っているか、我々が判断するのではなく生徒自身に判断させて、それで対策を立てていかないといけない。そこはぜひ、具体的に各校はどういう取り組みをしているかという事を報告していただきたいと思う。それが不登校のある部分の解消にも繋がるという風に私は思っている。それから学力テスト、これ数値的には大した事はないのだが、母集団が多いから統計的に意味ある差なのだと思う。だから、そういう意味では鎌倉市は全国平均より高いし、神奈川県は高いと、これは実際に統計的に優位な差だと思う。それは良い事であるけれど、甘んじないようにして欲しい。それから次の問題、先程の公表、結果の報告であるが、これからどの位公表するかという問題が次の問題として出てくると思うので、我々は原則は決めてあるのだが、情報公開条例で申請されると公表しなければいけないという事になると、最初から公表すればいいのではないかという事になると思う。

(報告事項はそれぞれ了承された)

(4) 行事予定 (平成21年11月10日～平成21年12月9日)

(議案集記載のとおり報告)

#### **教育総務部次長兼教育総務課長**

4月の教育委員会の定例会に年間計画で12月3日に予定していましたが第56回の鎌倉市小学校音楽会については、先程もお話ありましたインフルエンザの関係で休止となった。従いまして本日お配りしている議案書に掲載してありませんのでご承知おきしていただきたい。なお保護者の皆様につきましては本日、参考資料としてお配りさせていただきました第56回鎌倉市小学校文化祭募集についての文章によってご案内している。

(行事予定はそれぞれ了承された)

<日程第2 議案第29号>

鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について

**仲村委員長**

日程第 2 議案第 29 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について」を上程する。議案の説明についてお願いする。

### 学務課長代理

日程第 2 議案第 29 号「鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針につきまして」議案の説明をさせていただきます。本件は県費負担教職員の人事異動に係わり、神奈川県教育委員会から示された『神奈川県公立学校教職員人事異動方針』を受けて、平成 22 年度の教職員人事事務が円滑に行われる様、基本方針を策定しようとするものである。基本方針は、第一として「適材を適所に配置する事」。第二として「教職員の編成を刷新強化すること」。第三として「全市的・全県の視野に立って、広く人事交流を行うこと」の 3 点である。これらについての重点を説明する。まず「特色ある学校づくりを目指した適材適所の配置」についてであるが、各学校が目指す「創意工夫を生かした特色ある学校づくり」に係り、学校長は自らの経営方針を達成する為、人材の確保を求めるところであるが、教育委員会としては各学校長の要望を叶えるような教職員の移動について極力配慮して参りたいと考えている。次に「若手教員導入による編成の刷新」についてであるが、新規採用、及び他市長からの転入採用を考えている。新規採用については、平成 21 年度は小中学校合わせて 22 人、内訳は小学校 12 人、中学校 10 人を配置する事ができた。来年度も今年度以上の採用を県教委に要望して参る。また、他市町からの転入採用によって、中間年齢層の教員の確保にも努めて参りたいと考えている。最後に「他市町村及び行政機関との人事交流」についてであるが、先程の編成の刷新とも関連するが、他市町や行政機関での経験を活かして、鎌倉の教育を担える人材を確保するために、各関係機関に積極的に働きかけて人事交流を行いたいと考えている。これらの重点をもとに関係機関の積極的な協力のもとに、教職員の適正な配置に努めて参る。以上で説明を終わる。

### 藤原委員

若手教員導入による編成の刷新というところで、他市から転入してきた先生と、それから他市へ転出される先生というのは何名ぐらいいるのか。

### 学務課長代理

他市に出て行った人数につきましては、年齢別には資料を用意していないが、他市に出て行った人数を申し上げます。まず平成 21 年度については、8 人辞職というかたちで転出している。行政に 6 人、それからその中で総括教諭が 1 人、教諭が 3 人である。それから、附属中に 1 人、県立高校に 1 人転出している。それから他市から入ってきた人数と行政から入ってきた人数であるが、平成 21 年度は 20 人入ってきている。行政から 7 人、それから管外、管外と申しますのは湘南三浦教育事務所、鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・寒川・逗子・三浦・葉山、これ以外から入ってきた教諭が 7 人である。それから管内、これは今申し上げました湘南三浦教育事務所の管内では 4 人の教諭がこの鎌倉に入ってきている。それから県立の養護学校等から 2 人の教諭が入ってきている。それから新規採用につきましては、先程申し上げた様に 22 人採用した。

## 藤原委員

鎌倉の方に入っていたら 8 人の先生方であるが、この方々は何年ぐらいいらして、また転出されるという事はあるのか。

## 学務課長代理

去年こちらに来た教員につきましては、全て鎌倉を希望して来た教員であるので、戻るという事は今のところ考えてはいないという事を聞いている。

## 林委員

小中一貫にも関わってくると思うのだが、予算の関係もあって推進モデル校に特別な配慮は金銭的な部分で難しいと理解している。モデル校として手を挙げていただいている校長先生の為にも人的な配慮と言ったら良いのか、優秀な方をなるべくモデル校に配属させるとか、そういった配慮も是非していただきたいと思う。小中一貫でカリキュラム開発等を含めて、かなり大変な事に挑戦していただく事になると思うので、そういったところもできれば学務課の方でもご配慮いただいて、そういった配慮をしていただきたいと思っている。

## 仲村委員長

団塊の世代の先生方が退職して教員が随分欠員が出てきているという事だが、最近鎌倉はどれぐらい欠員があるのか。ずっと前は 1 年間 1 人ぐらいしか新規採用が無いという時代もあったと思うのだが、最近は増えているのか。

## 学務課長代理

現時点で把握している今年度末で退職予定者数であるけれど、それが一応欠員というかたちになる。今、小学校で 32 名、中学校で 6 名の退職が予定されている。ただ今後、まだ希望の締め切りをしておりません。定年退職は確定しているけれど、勸奨退職と言い、自分で希望される方の退職の締め切りが終わっていないので、一応現段階では 38 名の欠員が出る事が予想されている。

## 仲村委員長

この間新聞で、東京都は優秀な教員を採用する為に全国的に網張って「来て下さい」とやっているという新聞を読んだ事があるのですけれども。鎌倉市は皆優秀だから必要無いか。

## 学務課長代理

神奈川県教員の採用につきましては、県の教育委員会が司っているため、県の教育委員会の方に市の教育委員会が希望を出して「新採用の人数をこれだけお願いします」という希望を出す。それに基づいて県の教育委員会が各市町に割り振るという事になっている。

質問・意見なし

(議案第29号は、原案のとおり可決された)

### <日程第3 協議事項>

鎌倉市における小中一貫教育の推進について

#### 仲村委員長

日程第3 協議事項「鎌倉市における小中一貫教育の推進について」を協議する。それでは事務局から説明をお願いします。

#### 教育指導課長

日程第3 協議事項「鎌倉市における小中一貫教育の推進について」ご説明する。議案集は13ページ・14ページをご参照いただきたい。新学習指導要領の主な狙いである「基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立、豊かな心や健やかな身体の育成の指導の充実」については、義務教育9年間を通して行う必要がある。9年間の義務教育を見通した学びや育ちの連続性を大切とする為に「小中一貫教育への取組」を推進したいと考えている。「1、目的」をご覧ください。現在小中学校区単位で取り組んでいる小中連携教育を足がかりに、小学校中学校による共同実践を更に充実させる事により、9年間の義務教育を見通した学びや育ちの連続性を大切にする小中一貫教育への取り組みを推進する。そこで、本市では基本的な柱にあるように、共通の目標すなわち目指す子ども像を設定し、小学校・中学校9年間を見通した指導内容及び指導方法等に関するカリキュラムの編成を行い、小学校と中学校との連携による協働実践のもとに、一貫した教育を実践する事を小中一貫教育と定義付けたいと考えている。続いて、授業構想についてであるが、児童・生徒理解を深め、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導を充実させる等、学習の連続性を重視した取組を推進する為に、小学校・中学校教職員が相互の学習内容や発達段階を系統立てて捉え、指導にあたる事が重要だと考える。そこで小学校・中学校の学びを繋ぐ為に、全体構想に基づいて標準カリキュラムを作成し、教職員が校種の壁を越えて学習内容の繋がりや系統性を相互に理解し、授業作りに活かす必要があると考える。また、小中一貫教育の導入にあたり、その可能性を引き出し、魅力ある教育を研究すると共に、実践上の課題を明らかにする為に、後期実施計画の中で予算付けをして、推進モデル校を指定して実践研究を行う事を考えている。今後のスケジュールとしては、今年度中に小中一貫教育検討委員会を設置し、22年度には標準カリキュラムの検討・作成、23年度には仮モデル校による試行、24年度からは並行して後期実施計画の中で予算の範囲内で推進モデル校による実践を行いたいと考えている。本日のご協議を経て、今後検討委員会で基本的な事項をまとめてまいりたいと思う。

#### 林委員

教育委員としても、小中一貫教育についてはずっと勉強会等進めてまいりましたし、教育指導課を始め関係者の方々に色々ご協力いただいて、我々も京都等色々な所に行かせていただき学んできた。総じて今回出ている推進案については、私は賛成である。計画等についても、先程も人事の件でもお伝えしたけれども、予算的な部分も充分理解はしている。できる範囲の中で、欲を言えば新学習指導要領等

の関係で一緒にできる部分もあるとは思うのだが、具体的に言えば外国語活動等で小中連携等を図れる部分もあると思う。ただ、人間的な部分で超えられるハードルと越えられないハードルもあると思うが、より高いハードルを設定していただき、この案に従ったかたちで進めていただきたい。ここまで色々なかたちでご協力いただいて感謝しているし、今後もここまで詰めた事を更に推進するようなかたちで一緒にやっていきたいと考えているので、よろしく願います。

### 藤原委員

私も結論から申し上げますと、小中一貫大賛成である。1996年に中央教育審議会が「生きる力」を提唱して、今日に至るまで生きる力の育成にあたってきたわけであるが、やはり先ほども教育長が仰いましたように私も色々な現場を拝見し、本当に子ども達の学ぶ姿勢が確かになってきたという事、それから発表する姿勢、言葉、語いの多さというものも本当に充実してきたと思う。「子どもの力というものすごいな」というような感想を持っている。これはやはり先生方が教育に対して意欲的に取り組まれてきた結果だと思うし、また、地域の方々が支えや、保護者のご協力の賜物だと思う。しかし「生きる力」を育成する過程において、いくつか問題も出てきた。小学校から中学校に上がる時、これらの文化の違いによって子ども達が中学校に馴染めないという事から、不登校とかいじめに発展するケースも現れてきている。本来は通過儀礼的に体験すべき事を段差と感じている子どもの現状がある。それを変えていくには小中一貫が一つの手段かと私も思う。ありがたいことに鎌倉は中学校ブロックを中心にほとんどの学校が小中学校の連携をはかっている。そして18年、19年の中学校3校の研究報告書を拝見すると、先生方の小中一貫連携に向けたエネルギーと言うか、「これからの世の中、連携が必要だ」という事を感じていらっしゃるという事が分かる。また、連携を通して9年間を通したカリキュラムが必要ではないかという意見が書いてあった。これはまさにその通りである。小中一貫の大きな力というのは、先生方が9年間を見通して一貫した学びを与えてくれるというところだと思う。カリキュラムをしっかり作ること、そして小中一貫を進めるに当たって「鎌倉の子どもをどう育てたいか」子ども像をはっきり目標として位置付けていくこと、そしてそれを検証していくことも必要ではないかと思う。子ども像にそっているかの検証や学びの保障というのが、大事になってくるのではないかと思う。そういう事で大いに賛成したいと思う。

### 仲村委員長

小中一貫制が叫ばれたのは平成16年頃からであるが、近年我々も先程林委員が仰った様に京都行ったり、或いは横浜に行って直接お話を伺ったり、或いはフォーラムに参加したりして、それなりにイメージとして描ける様になってきた。それでようやく鎌倉も正式に小中一貫に取り組む事になり本当に良かったと思う。だけど実態は地域によって、或いは学校によってやり方、バリエーションが非常に多い。非常に柔軟と言うか、一貫したものがあまり無いように感じられる。それで色々試行錯誤している段階であると思う。鎌倉もこれから試行錯誤していき、色々な所の経験も参考にしていきたい。例えば、小学校と中学校を1つの校舎にしてやっている所もあれば、1つの中学校に2、3校の小学校から部分的に通う等、やり方は様々である。鎌倉も今日のご説明の様な方向でやっていくという事で、できればもう少しスピードアップしていただけないかと思う。それは予算的な問題もあるだろうが、或いは人的な問題とか、色々な問題もあるのだけれど。これだけ全国的に広がってきて、ノウハウも蓄積されてきて



いる訳であるから、是非強力に推進してやっていただきたいと思う。

### 熊代教育長

今日改めて案を出させていただいた。今「もっと早く」というご意見もあるのだが、今後のスケジュール通りにいくか、初めから腰を折るようで申し訳無いのだが、財政的な問題、人的な問題、これだけ取ってみてもかなり負担が出てくるのではないかと考えている。もう少し内容を精査しなければならない点もあるので、十分検討委員会の中で揉んでいただき、更に 22 年度のカリキュラムの検討・作成、これがかなり綿密にやらないと 9 年間を見通した教育の中身というのがなかなか見えてこないという点がある。これをしっかり作る事で、次の仮モデル校に発展していくので、できるだけその辺りの 21 年度・22 年度の内容の精査と言うのか、そこを十分検討していかないと中途半端な出発だけはしたくないと考えているので、慎重に検討していきたい。その他の点でも恐らくこの話を進めていく中で色々課題も出てこようかと思うので、そのバリアを 1 つ 1 つ取り除きながら、より良い小中一貫教育を目指した連携教育を進めていきたい。横浜方式と言うよりも、むしろ私達は川崎方式の内容に近くなるかという風に思っている。量・質との中身の問題もあるので、もう少し先進校の様子も見させていただきながら、良い点を取り入れて、皆さんに「これで良かった」と思える様な連携教育になるように、これから検討を進めていきたいと思っている。

### 林委員

今の教育長の話に相乗りと言うか、部分部分で違うかもしれないが。カリキュラムの検討・作成について平成 22 年からという事なのだけれど、ここはおそらく相当スピードが要求されると思う。かなり厳しいとは思うのだが、1 年でどれだけ成果が上げられるかという事で、かなりスピードが求められる年だと思う。精度を上げていくという事というのも必要だと思うのだが、結局アウトプットが凄く重要だと私は思う。その 23 年に行われる仮モデル校による試行というのを「必ず」というかたちで実施していただきたいと思うので、このカリキュラムの検討・作成については、今教育長のお話の通り川崎であったりとか、例えば人口規模等も似通った他市、例えば三鷹であったりとか、そういう所の小中一貫教育等も参考になると私は思っているので、繰り返しになるが、22 年度のカリキュラム検討・作成については必ず成果を出していただいて、次の年に繋げるというかたちで是非やっていただきたい。

### 教育指導課長

カリキュラム作成については、今ご意見いただきましたのを重々肝に銘じて進めて参りたい。仮モデル校というのが予算の無い中でやっていくという事なので、連携しながら仮モデル校による実践を積みながらカリキュラム作成というかたちで、「本格実施」までカリキュラムは修正しながら進めていくという事で、23 年度で完成という事にはならないと思うが、順次改訂していく、でき次第どんどん仮モデル校・推進モデル校にそれを提供していくという様なスタンスで進めて参りたい。

質問・意見無し

## 仲村委員長

それでは、ただいま各委員から出された意見を踏まえて「鎌倉市における小中一貫教育の推進について」事務手続きを進めて下さい。以上で本日の日程は全て終了した。それでは11月定例会は閉会する。